



林野庁長官 本郷 浩二

令和最初となる新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、自然災害により、全国各地で甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災されたすべてのの方々にお見舞い申し上げます。また、これらの現場で復旧・復興に御尽力されている関係者の皆様方に心から御礼申し上げます。林野庁といたしましても、迅速に被害の復旧対策を講じますとともに、一日も早い復興に取り組んでまいります。

近年は、台風による大きな土砂災害、風害など、きわめて大規模の災害が頻発しており、森林の有する土砂災害防止機能や水源涵養機能により人々の生活を守ることの重要性が一層増しております。昨秋の世論調査では、国民の方々もこのような森林の機能に大きく期待していることを再認識しました。林野庁では、国民の生命・財産を守るため、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策などに引き続き取り組み、災害に強い森林づくりを一層強力に推進していきます。

昨年の明るい話題といえば、何と言っても、平成から令和への新しい時代の幕開けだと思います。その中で、木にまつわるものとして、大嘗祭の儀式が執り行われた大嘗宮に、長野県産カラマツや静岡県産スギなどの国産材がふんだんに使用されたことは、喜ばしいことでした。国民の皆様も、日本の国が木の文化を基に成り立っていることを改めて感じられたのではないのでしょうか。

このところ、国産材の利用は着々と拡大しており、平成30(2018)年の木材自給率は、8年連続で上昇し36.6%となりました。都市部を中心に非住宅分野や中高層建築物の木造化が進むとともに、CLT(直交集成板)を用いた建築物も全都道府県で見られるようになりました。今年開催され

る東京オリンピック・パラリンピック競技大会の主要施設でも全国から調達された木材が多く利用されています。木材輸出額も年々増加しており、今年も、更なる国産材需要の拡大、輸出の促進に向け取り組んでまいりたいと思います。

4月には森林経営管理制度の運用が開始されました。この制度は、森林所有者自らが経営管理できない森林について、市町村が仲介役となって森林所有者と林業経営者をつなぎ、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る新たな仕組みであり、「森林・林業改革」の柱となるものです。さらに、森林・林業界の悲願であった森林環境税及び森林環境譲与税も、多くの関係者の方の御尽力により創設され、9月に第1回目の譲与が行われたところです。また、次年度の税制改正で更にパワーアップした譲与がなされるよう見直されることとなっており、全国の市町村等にこの森林環境譲与税を御活用いただき、一層の森林整備が進むことを期待しております。

こうした明るい兆しをより形とし、太い幹とすべく、林野庁では令和2年は、以下のような取組を進めることとしていきます。

戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている今、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」サイクルを確立するためには、この豊富な森林資源を活用して林業を成長産業化させていくことが不可欠です。このため、林野庁では、成長産業化に向け、意欲と能力のある林業経営者の育成、木材加工流通施設の整備など、安定供給の確保、効率的なサプライチェーンの構築を含め、川上から川下までのそれぞれの取組やそれらの連携に対して総合的な支援を進めます。

労働人口が減少する中、どの産業においても生産性の向上に向けて、先端技術の活用が進められています。労働安全対策の強化のためにも、林業分野もしっかりと取り組み、ICTによる資源管理や生産管理を行うスマート林業の推進や自動化機械の開発、セルロースナノファイバーや改質リグニンといった木質系新素材の開発などの「林業イノベーション」を実現していくようではありませんか。林野庁としては、これらの取組を支援するとともに、「林業イノベーション」の導

入に向けた現場実装推進プログラムに基づいて林業現場への普及を加速化させ、林業を若者にとって魅力のある「選ばれる産業」にしていきたいと考えています。

最後に、本年のトピックを三点、御紹介します。まず、本年4月から、国有林野の一定区域において、公益的機能を確保しつつ、一定期間・安定的に樹木を採取できる樹木採取権制度が始まります。これにより森林経営管理制度の要となる林業経営体の育成を図ることを目指して、当面は、10箇所程度において、パイロット的に展開したいと考えています。

二点目は、地域の林業の重要な担い手である森林組合の経営基盤の強化を図るため、森林組合法の改正案を本年の通常国会に提出したいと考えています。合併以外の多様な組合間連携手法の導入、正組合員資格の拡大、理事会の活性化などを図るための制度改正により、森林組合系統組織の取組を促進し、山元への一層の利益還元につなげてまいります。

三点目は、SDGs達成に向けた取組です。森林・林業・木材産業における取組は、持続可能な森林経営を機軸として、気候変動の緩和・適応など他分野も含めた多くの目標達成に貢献できる分野であり、今年度の森林・林業白書でも特集したいと考えています。持続的な林業・木材産業を目指した企業や個人の森林整備や森林・木材利用に関する取組を広げることで、地域活性化やSDGsの目標達成に貢献できると考えています。また、我が国のみならず世界における持続可能な森林経営に向けた取組を推進し、SDGsの実現を図るため、開発途上国の森林整備・保全に関する支援や国内外における研究開発の推進などにも取り組んでまいります。

私たちの子や孫たちの世代が、国籍を問わず緑豊かな森林の恩恵を享受できること、それを実現するのが私たちの使命であり、私の情熱の全てを注いでいく所存です。

結びに、本年が、皆様一人ひとりにとって、実り多き素晴らしい一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。